

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本風力開発株式会社
【英訳名】	Japan Wind Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚脇 正幸
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(3519)7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目1番15号
【電話番号】	03(3519)7250（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務 小田 耕太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	3,491,193	3,721,571	5,246,797
経常損失(千円)	3,055,086	2,668,640	3,626,702
四半期(当期)純損失(千円)	6,249,893	4,754,553	5,696,288
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	6,589,292	5,236,569	6,513,935
純資産額(千円)	15,866,555	10,587,243	15,778,366
総資産額(千円)	87,222,052	77,988,745	86,235,671
1株当たり四半期(当期)純損失 金額(円)	41,639.59	31,638.81	37,951.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	14.5	9.9	14.7

回次	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額(円)	6,096.25	866.70

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

4. 第12期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(継続企業の前提に関する重要事象等)

風力発電業界を取り巻く環境は、風力発電の導入促進のための補助金制度が廃止へと向かい、補助金制度の代替となるべき再生エネルギーに係る固定価格買取制度の導入については、先の第177回通常国会において漸く可決、成立いたしました。平成24年7月施行に向けて、固定価格買取制度の買取価格等制度の詳細は、現在検討されている最中であり、国内における新規の風力発電所建設は、制度内容が確定するまでストップしている状況が続いております。

当該状況により、従前の風力発電機等の代理店販売は継続することが困難となり、創業来のビジネスモデルを変換せざるを得ない状況下、平成22年3月期より海外向けを中心とするスマートグリッドシステム販売に注力してまいりました。然し乍ら、海外案件は比較的金額が大きくなるケースが多くなることや公共インフラとしての背景から現地パイロットプラントでの実証後の大規模導入、或いは入札手続きを経る場合があり、実際も契約締結までに時間を要していることから、業績への寄与が当初予定より遅れております。

この結果、当社グループでは、前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、1,775百万円の営業損失を計上することとなりました。

一方、当社グループにおける風力発電所設備建設に係る融資等については、第2四半期連結累計会計期間において取引金融機関等15社より、借入金の返済に関して返済猶予を行なう同意を得ており、当第3四半期連結累計会計期間には、借入金の大部分について返済期限の延長手続きを行ないました。一部期限の延期手続きが間に合わなかった借入についても、当第4四半期連結累計期間に手続きを完了させる予定です。

現時点においては、借入の返済不履行については解消する方向で進んでいるものの、これらの事項が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は東日本大震災の影響から持ち直しの動きが見られる一方で、長引く円高、株価低迷の長期化等の影響が続く、先行き不透明な状況で推移いたしました。

かかる状況下、平成23年3月末の日本国内における風力発電所の設備容量は、補助金の廃止、固定価格買取制度導入の足踏みの中、新規開発がほとんどないものの、工事中案件の完成等により、単年度で約26万kW増加し、約244万kWとなりました(出所:独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)。平成21年4月には東京都で「温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度」が施行され、平成26年度までにオフィスビル等に対して8%の温室効果ガスを削減する義務が平成22年4月より課せられています。また、「平成32年までに1次エネルギーの総供給量に占める再生可能エネルギーの割合を10%とする」、「再生可能エネルギーに係る全量固定買取制度の創設」を掲げ「地球温暖化対策基本法案」については、第176回臨時国会に再提出され、平成24年2月10日現在において第180回通常国会で審議が継続されております。

足下では、風力発電の導入促進のための補助金制度は廃止へと向かい、補助金制度の代替となるべき再生エネルギーに係る固定価格買取制度の導入については、議論が長期化したものの、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案」が第177回通常国会に提出され、平成23年8月26日に可決、成立いたしました。しかしながら、買取価格等制度の詳細は、現在確定していないことから、当第3四半期連結累計期間においては、風力発電事業に対する直接的な事業環境は未だ改善せず、国内における新規の風力発電所建設がストップしている状況は続いております。

このように国内風力発電業界は、新規の開発が軒並み足踏みをするという事態に陥る中、当社としては、売電子会社の売却及びN A S電池の売却を進める等、事業基盤の安定化と財務体質の改善を図ることに注力いたしました。

また、「東日本大震災復興基本法」が成立し、平成23年6月24日に公布されましたが、当社も東日本大震災による被災からの復興への貢献と、東北地方での風力発電所開発の拠点、東北復興対策対応の拠点展開を目的として、青森県六ヶ所村に東北本社を新設し、東北地方を中心とした風力発電所開発を進める準備をいたしました。

売電事業に関しましては、江差北風力発電所が、営業運転を開始したこと、六ヶ所村二又風力発電所については、売電単価の見直しにより従来比高い単価での契約に至ったこと、全体的に風況が好調であったことから、売電収入は前年同期比増収となりました。

金融機関等に対し延滞及び遅延損害金の解消に向けて金融支援の要請を行なった結果、平成23年11月に金融支援の同意を得ることができ、借入金の大部分につきましては、期限延長手続きを完了いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間においては、平成23年3月期連結会計年度に計上してありました遅延損害金につきましては遅延損害金免除益として429百万円計上し、当第2四半期連結累計期間に計上してありました遅延損害金847百万円を取り消すこととなりました。一部期限の延期手続きが間に合わなかった借入金が残っておりますが、当第4四半期連結累計期間に手続きを完了させる予定です。

この結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績につきましては、売上高3,721百万円(前年同期比6.6%増)、営業損失1,775百万円(前年同期は2,159百万円の営業損失)、経常損失2,668百万円(前年同期は3,055百万円の経常損失)、四半期純損失4,754百万円(前年同期は6,249百万円の四半期純損失)となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、当社グループの事業は単一セグメントに変更した為、セグメント別の記載を省

略しております。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループでは、前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、1,775百万円の営業損失を計上することとなりました。

一方、当社グループにおける風力発電所設備建設に係る融資等については、第2四半期連結累計期間において取引金融機関等15社より、借入金の返済に関して返済猶予を行なう同意を得ており、当第3四半期連結累計期間には借入金の大部分について返済期限の延長手続きを行ないました。一部期限の延期手続きが間に合わなかった借入についても、当第4四半期連結累計期間に手続きを完了させる予定です。

現時点においては、借入の返済不履行については解消する方向で進んでいるものの、これらの事項が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、経営基盤及び資金繰りの安定化を実現すべく、以下の経営改善策を実行してまいります。

財務体質の改善

当社では、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）を売却する方向で交渉を継続しております。固定価格買取制度の法案が成立したこともあり、今後の売却交渉に期待ができます。平成23年6月には、由良風力発電所を売却することで、当社グループの有利子負債の圧縮を進めており、バランスのとれた財務基盤への改善を進めてまいります。

蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

収益の多様化を図るために蓄電設備の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化に対応するために活用が見込まれるNAS電池の販売を電力会社や発電設備を有する事業所に向けて促進いたします。

事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業運営の効率化や事業子会社の収益力の強化を進めるとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

借入金等の返済に対する取り組み

当社グループでは、上記の風力発電を取り巻く環境の急激な悪化に伴い、借入金の返済に関し一部延滞が発生しましたが、大部分の借入金については返済期限の延長手続きが完了し、借入の返済不履行については解消する方向で進んでおります。借入金については、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）を売却し、借入金の圧縮を進めていく方針です。

しかしながら、これらの対応策は現在交渉の過程にある等の理由により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	150,305	150,305	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	150,305	150,305	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日 (注)	10	150,305	1,855	9,905,158	1,855	9,781,027

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は、第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 150,295	150,295	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	150,295	-	-
総株主の議決権	-	150,295	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、日之出監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,009,790	4,094,244
売掛金	886,067	887,010
商品及び製品	5,826,064	3,729,401
仕掛品	3,243	13,588
原材料及び貯蔵品	598,022	562,140
繰延税金資産	1,262	22,546
その他	3,350,790	1,659,055
流動資産合計	14,675,241	10,967,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,524,913	10,104,807
機械装置及び運搬具(純額)	35,057,492	32,864,384
建設仮勘定	22,427,117	21,124,525
その他(純額)	577,108	560,064
有形固定資産合計	68,586,630	64,653,780
無形固定資産	134,144	118,293
投資その他の資産	2,839,654	2,248,682
固定資産合計	71,560,430	67,020,756
資産合計	86,235,671	77,988,745
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,347	52,603
短期借入金	11,670,369	15,601,037
1年内返済予定の長期借入金	8,398,341	9,924,660
1年内償還予定の社債	1,360,000	600,000
未払金	14,263,892	11,649,136
未払法人税等	129,774	95,289
仮受金	3,405,807	3,409,487
その他	1,156,220	1,260,809
流動負債合計	40,399,751	42,593,023
固定負債		
社債	7,000,000	3,800,000
長期借入金	18,630,319	17,030,131
資産除去債務	2,684,883	2,709,820
その他	1,742,350	1,268,527
固定負債合計	30,057,553	24,808,478
負債合計	70,457,305	67,401,502

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,866,185	9,905,158
資本剰余金	9,742,053	9,781,027
利益剰余金	6,424,799	11,179,353
株主資本合計	13,183,439	8,506,832
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	96,586	81,555
繰延ヘッジ損益	615,735	684,174
為替換算調整勘定	3,837	26,623
その他の包括利益累計額合計	515,311	792,353
新株予約権	337,155	304,655
少数株主持分	2,773,082	2,568,108
純資産合計	15,778,366	10,587,243
負債純資産合計	86,235,671	77,988,745

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1 3,491,193	1 3,721,571
売上原価	3,775,189	4,165,052
売上総損失()	283,996	443,480
販売費及び一般管理費	1,875,752	1,331,994
営業損失()	2,159,748	1,775,475
営業外収益		
受取利息	4,417	54,904
受取配当金	19,582	17,567
受取保険金	66,181	28,365
還付加算金	-	3,508
その他	56,192	39,950
営業外収益合計	146,374	144,296
営業外費用		
支払利息	895,833	978,543
I R費用	-	14,804
支払手数料	-	39,043
その他	145,878	5,070
営業外費用合計	1,041,711	1,037,461
経常損失()	3,055,086	2,668,640
特別利益		
子会社株式売却益	-	42,604
関係会社株式売却益	20,184	-
資産除去債務履行差額	-	1,845
還付加算金	-	61,116
遅延損害金免除益	-	2 429,811
特別利益合計	20,184	535,377
特別損失		
固定資産売却損	-	921,370
固定資産除却損	2,660	65,785
プロジェクト整理損失	-	114,766
投資有価証券売却損	7,155	-
延滞税等	89,360	-
遅延損害金	277,822	3 769,723
割賦契約解約損	-	837,803
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	569,860	-
特別損失合計	946,858	2,709,449
税金等調整前四半期純損失()	3,981,760	4,842,712
法人税、住民税及び事業税	41,034	131,464
法人税等調整額	2,436,720	14,649
法人税等合計	2,477,755	116,814

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,459,516	4,959,527
少数株主損失()	209,622	204,973
四半期純損失()	6,249,893	4,754,553
少数株主損失()	209,622	204,973
少数株主損益調整前四半期純損失()	6,459,516	4,959,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89,196	178,141
繰延ヘッジ損益	18,668	68,438
為替換算調整勘定	21,911	30,461
その他の包括利益合計	129,776	277,042
四半期包括利益	6,589,292	5,236,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,364,649	5,033,398
少数株主に係る四半期包括利益	224,643	203,170

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

当社グループでは、前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失、当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、1,775百万円の営業損失を計上することとなりました。

一方、当社グループにおける風力発電所設備建設に係る融資等については、第2四半期連結累計期間において取引金融機関等15社より、借入金の返済に関して返済猶予を行なう同意を得ており、当第3四半期連結累計期間には借入金の大部分について返済期限の延長手続きを行ないました。一部期限の延期手続きが間に合わなかった借入についても、当第4四半期連結累計期間に手続きを完了させる予定です。

現時点においては、借入の返済不履行については解消する方向で進んでいるものの、これらの事項が発生していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、経営基盤及び資金繰りの安定化を実現すべく、以下の経営改善策を実行してまいります。

財務体質の改善

当社では、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）を売却する方向で交渉を継続しております。固定価格買取制度の法案も成立したこともあり、今後の売却交渉に期待ができます。平成23年6月には、由良風力発電所を売却することで、当社グループの有利子負債の圧縮を進めております。今後も、資産の圧縮も進めてバランスのとれた財務基盤への改善を進めてまいります。

蓄電池設備の有効活用の推進及びNAS電池の販売促進

収益の多様化を図るために蓄電設備の有効活用を推進すると共に、電力需要の平準化に対応するために活用が見込まれるNAS電池の販売を電力会社や発電設備を有する事業所に向けて促進いたします。

事業運営コストの圧縮

収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業運営の効率化や事業子会社の収益力の強化を進めるとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い収益力を高めてまいります。

借入金等の返済に対する取り組み

当社グループでは、上記の風力発電を取り巻く環境の急激な悪化に伴い、借入金の返済に関し一部延滞が発生しましたが、大部分の借入金については返済期限の延長手続きが完了し、借入の返済不履行については解消する方向で進んでおります。借入金については、所有する風力発電所の施設の一部（風力発電子会社）を売却し、借入金の圧縮を進めていく方針です。

しかしながら、これらの対応策は現在交渉の過程にある等の理由により、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
第1四半期連結会計期間より、由良風力開発株式会社及び由良風カプラントリース合同会社は売却のため連結子会社から除外しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりましたが、一時差異等が、主に3年を超えて解消されると見込まれるため、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.19%～42.05%から、復興特別法人税額を含まない法定実効税率29.91%～39.08%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は75,544千円増加し、法人税等調整額は75,544千円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、下半期に風力発電機等の代理店販売が集中すること及び強風期となる下半期に売電売上也集中するため、連結会計年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p>	<p>1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、強風期となる下半期に売電売上が集中するため、連結会計年度の上半期と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動があります。</p> <p>2 遅延損害金免除益は前連結会計年度に計上した遅延損害金のうち、金融機関との交渉の結果、計上の必要がなくなったものであります。</p> <p>3 遅延損害金は金融機関等に対する返済の不履行により生じたものであります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 2,385,587千円 のれん償却額 17,142千円	減価償却費 2,595,330千円 のれん償却額 17,142千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額 (注2)
	売電事業	機器販売事業	計		
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 または振替高	3,452,287	38,906	3,491,193		3,491,193
計	3,452,287	38,906	3,491,193		3,491,193
セグメント損失()	737,054	410,759	1,147,814	1,011,934	2,159,748

(注)1. セグメント損失の調整額 1,011,934千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

当社グループは再生可能エネルギー関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当社グループは組織体制の見直しにより、第1四半期連結会計期間から報告セグメントを、「売電事業」、「機器販売事業」の2事業の区分から「再生可能エネルギー関連事業」の単一セグメントに変更しております。

なお、当該変更に伴う前第3四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントの売上高及び損失の金額に関する情報は、変更前の「売電事業」及び「機器販売事業」の売上高及びセグメント損失の合計額が、それぞれ変更後の「再生可能エネルギー関連事業」の売上高及びセグメント損失に該当いたします。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	41,639円59銭	31,638円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	6,249,893	4,754,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	6,249,893	4,754,553
普通株式の期中平均株式数(株)	150,095	150,276
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

日本風力開発株式会社
取締役会 御中

日之出監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小田 哲生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 星川 明子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本風力開発株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本風力開発株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、当第3四半期連結累計期間においても、1,775百万円の営業損失を計上することとなった。また、風力発電所設備建設に係る融資等については、返済の不履行が発生している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。